



**湧別町高齢者生活センター**

**『亜麻の里』**

**～入居のしおり～**



**■湧別町■**

## 入居対象者

町内に住んでいるおおむね 65 歳以上の方、または身体に障害のある方で独立して生活することに不安のある 1 人暮らし又は夫婦世帯の方。

## 入居対象者

### ■管理費■

1 人用居室 月額 10,000 円

2 人用居室 月額 15,000 円

### ■事務費■ 年間の収入額に応じて負担すること。

●年収額（年額）1,200,000 円以下は 0 円

●年収額（年額）1,200,000 円以上は

収入額に応じて 4,000 円～30,000 円



## 居室について

●1 人用 8 室 各 30.25㎡（居間 9 畳・和室 3 畳）

●2 人用 2 室 各 39.00㎡（居間 11 畳・和室 4.5 畳）

※各部屋には台所、トイレ、洗面所、押入れ、物置（屋外）、カーテン、冷蔵庫、IH 調理器、電話、暖房機、緊急通報システムなどが設置されています。

※入居について。

入居の決定通知を受け取ってから、おおむね1ヶ月以内に入居して下さい。

事情により、入居が遅れる場合は、ご相談ください。

### 共同利用施設

- 一般浴室（月曜日～金曜日に利用できます。土・日曜日は、ご希望により、シャワーのみ使用できます。）
- 宿泊されるご家族の方も浴室を利用できますので、希望がありましたら、事前にお知らせ下さい。
- 洗濯機および乾燥機が各2台ありますので利用できます。

### 生活援助員

施設には、生活援助員1名が在住しています。

困ったことや緊急のときのお世話をしています。

お気軽にお声をかけてください。



### 利用料の支払い

1年毎に利用料の決定をします。支払いについては、当月分を、次月の初め頃に担当職員が徴収に伺います。

## 日常生活の約束ごと

入居されたみなさんは、施設長や施設の職員の指示に従って、次のことを厳守してください。

- センターの施設や設備を破損したり、汚したり、又は物をなくしたりしないこと。
- 他人に迷惑となる恐れのある物品類等を携帯しないこと。
- 指定の場所以外での飲酒・喫煙をしないこと。
- 営利目的での販売や布教活動等をしないこと。
- その他公衆衛生及びセンターの管理に支障を及ぼす行為をしないこと。

## 退去時について

入居されているみなさんが下記の場合には退去していただくこととなりますのでご了承ください。

- 本人または、身元引受人の方から退去の申出があった場合。
- 長期入院等の事情によりおおむね3ヶ月以上不在になった時、病院より身体等の状況の意見をもらい、自立生活が不可能と認めた場合。
- 常時、医療管理下におかなければならない者である場合。
- 他人に迷惑を及ぼすおそれがある者又は伝染性疾患を有する者及び精神性疾患を有する状態の場合。
- その他、町長が不適當であると認めた場合。

※退去しようとする場合には、退去日の10日前までに退去届を提出してください。

電話番号

【湧別町高齢者生活福祉センター】

Tel.01586-5-3800

